平成２３年（フ）第１６２号
滋賀県近江八幡市古川町1173番地28
破産者　株式会社タック関西
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所彦根支部

破産手続終結

平成２３年（フ）第２６５９号
福岡市西区今宿２丁目13番９号
破産者　有限会社野口商会
1　決定年月日　平成24年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第５４９号
岡山市中区雄町611番地５　ＺＯＩハイツⅡ201号、旧住所岡山市中区国府市場200番地10
破産者　中谷　里美
1　決定年月日　平成24年８月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３６４６号
横浜市鶴見区上末吉５丁目21番14号
破産者　株式会社保コーポレーション
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０２１号
神奈川県藤沢市大庭5404番７湘南エスパス６階
破産者　株式会社コンサルプラン
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５０２号
横浜市西区花咲町４丁目111番地
破産者　有限会社大塚スポーツ
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５８３号
横浜市旭区上川井町3214番地16
破産者　株式会社アサヒ
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７３号
横浜市都筑区大熊町858番地１号
破産者　有限会社スーパーファクトリーアウトレット
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５４７号
神奈川県藤沢市亀井野3355番地５
破産者　鈴真建設株式会社
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１号
愛知県豊川市上長山町東新屋72番地１
破産者　有限会社カワテック
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第１００号
徳島県三好市山城町下川598番地の４
破産者　有限会社レックス西日本
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１０２号
最後の住所徳島県三好市山城町柴川894番地
破産者　亡喜多久夫相続財産
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６５号
熊本県八代市新浜町１番１号
破産者　有限会社肥後ふるさと万十
1　決定年月日　平成24年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所八代支部

平成１９年（フ）第１２５号
大分県佐伯市蒲江大字猪串浦1007番地の８
破産者　増尾建設有限会社
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２３号
熊本県阿蘇郡高森町大字高森1321番地６　町営住宅下町Ｂ団地１号、住民票上の住所熊本県阿蘇郡高森町大字高森1321番地６
破産者　松本ヨシエ
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第８３９号
埼玉県朝霞市三原２丁目25番20号
破産者　青木　周次
1　破産債権の届出期間　平成24年10月３日まで
2　一般調査期日　平成24年10月16日午前10時30分
平成24年９月３日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３０３号
北九州市八幡西区春日台５丁目３番12号
破産者　井手　孝治
1　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
2　一般調査期日　平成24年12月６日午前11時
平成24年９月４日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第９０８号
大阪府大東市新田北町２番22号
破産者　株式会社中野精研工業所
1　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
2　一般調査期日　平成24年11月26日午前10時
平成24年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０号
山形県北村山郡大石田町緑町14番地の４
破産者　有限会社小林工務店
1　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
2　一般調査期日　平成24年11月22日午後２時
平成24年９月４日　山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４０５号
兵庫県尼崎市尾浜町２丁目21番25―103号
破産者　中村　千里
1　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
2　一般調査期日　平成24年12月17日午前10時30分
平成24年９月３日
大阪地方裁判所堺支部破産係